

習志野市  
学校施設  
再生計画

平成26年1月  
習志野市教育委員会



## はじめに

習志野市が設置及び管理するすべての小中学校が建築後 25 年以上を経過し、急速に老朽化が進む中、安全面や機能面において、改善を図ることが喫緊の課題となり、また、併せて、多様な学習内容に応じた教育環境の整備やエコスクール化等も求められています。

このようなことから、今後、本市学校施設の改修・改築需要が集中することが予想され、学校施設の再生整備に取り組むにあたり、市において策定する公共施設再生計画と連携し、子どもたちが安全・安心かつ良好な学習環境で活動することが可能となるよう、学校施設の再生整備の在り方や推進方策等について検討するため、平成 24 年度に学校施設のあり方に関する調査研究に実績のある学識経験者や有識者、本市の学校教育及びまちづくりに関して知識経験を有する者等により、習志野市学校施設再生計画検討専門委員会を設置いたしました。

その中で、専門的見地から議論を重ね、本市学校施設再生に向けた考え方や方策等検討された内容について、「学校施設再生計画策定に関する提言書」として提出をうけました。

この提言書は、は全 5 章からなり、計画のあり方や現状の課題、課題へのアプローチ、実行案の提案など、幅広い視点で提言がなされており、教育委員会では、この提言を踏まえつつ、今後、実行性ある習志野市学校施設再生計画を策定することとします。

今年度においては、主にその課題の中でも、喫緊の取組みが必要となっている学校施設整備計画について、平成 26 年度からはじまる、習志野市の次期基本構想・基本計画及び実施計画に位置付けていくために、取りまとめることとします。

また、提言書等における、その他の課題については、平成 26 年度以降に検討委員会等を設置し検討を行う中で、学校施設再生計画に反映させていくものとします。

# 目次

## 1. 学校施設再生計画とは

- (1) 学校施設再生計画の目的と目標・・・・・・・・・・ 1
- (2) 習志野市の教育ビジョン・・・・・・・・・・ 2
- (3) 習志野市の目指す学校施設・・・・・・・・・・ 4
- (4) 学校施設再生計画の位置づけ・・・・・・・・・・ 5
- (5) 学校施設再生計画の計画期間・・・・・・・・・・ 6

## 2. 習志野市の学校に対する現状分析

- (1) 公共施設全体に占める学校施設の割合・・・・・・・・ 7
- (2) 学校施設の老朽化の現状・・・・・・・・・・ 8
- (3) 年少人口と児童生徒数の推計・・・・・・・・・・ 9
- (4) 少子化の進展に伴う余裕教室の発生・・・・・・・・ 12

## 3. 教育ビジョン具体化への取り組み

- (1) 既存の学校施設整備計画について・・・・・・・・ 13
- (2) 今後の計画の実施に向けて・・・・・・・・・・ 13
- (3) 学校施設の整備水準に関する検討・・・・・・・・ 14
- (4) 学校施設の適正規模に関する検討・・・・・・・・ 14
- (5) 学校施設再生計画の進行管理等・・・・・・・・ 14
- (6) 学校施設再生計画第1期計画・・・・・・・・・・ 16

## 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

参考資料1 小学校学級推計（平成24年度～平成50年度）

参考資料2 中学校学級推計（平成24年度～平成50年度）

参考資料3 習志野市市民意識調査結果報告書(一部抜粋)

# 1. 学校施設再生計画とは

## (1) 学校施設再生計画の目的と目標

学校施設は学校教育活動を行う児童・生徒の学習及び生活の場として、重要な要素であるものの教育を行う上では補助的な要素です。

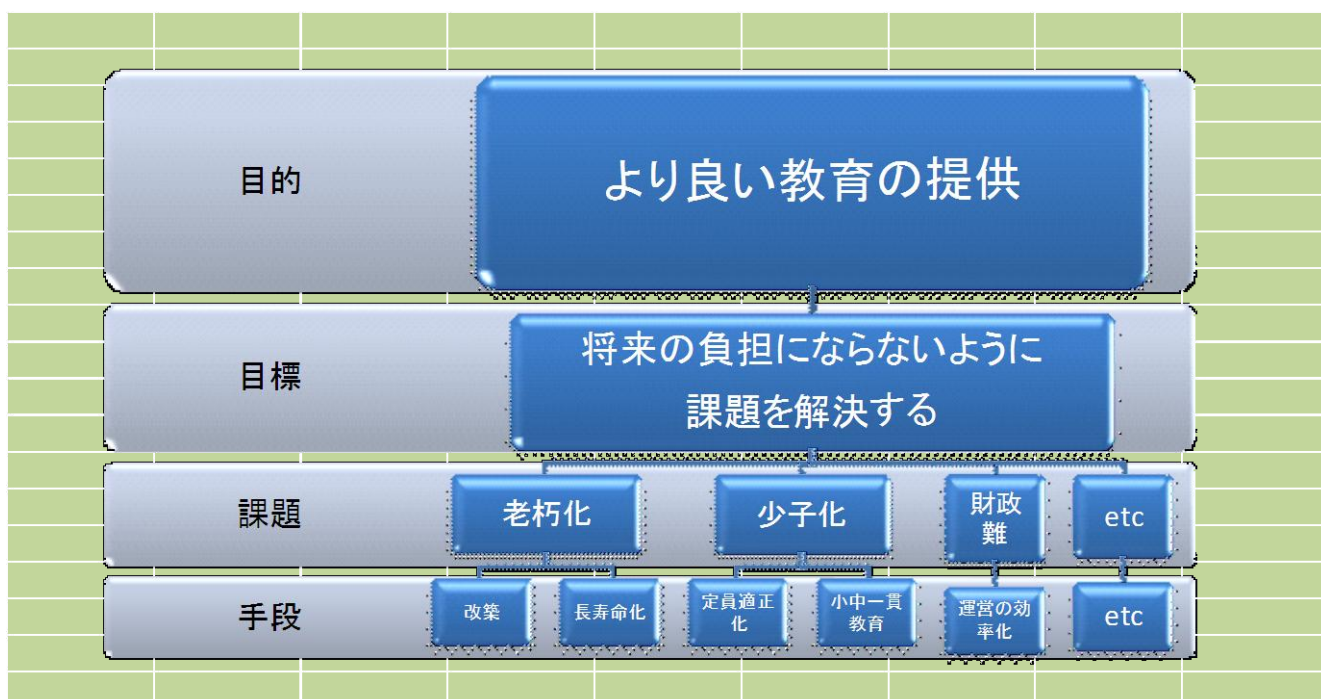
つまり、学校施設再生計画の目的は、老朽化した学校施設を単に再生整備することではなく、子どもたちにより良い教育環境を提供することを目標とした学校施設の整備計画です。

しかしながら、子どもたちの教育環境をより良いものにしていかなければならない一方で、現在の社会経済情勢を踏まえ、習志野市全体の行財政運営の状況等にも考慮した上で、計画を立案する必要があります。

また、近年の学校をめぐる教育環境の変化を見据える中では、今までの学校施設を建設当時の状態に戻すだけでなく、次代の要請、時代の変化に対応した教育水準などを満たした施設へと転換していく必要があります。

そこで、学校施設再生計画においては、子どもたちの将来に負担の先送りをすることなく、管理手法の効率化や、コスト削減を行いながら、様々なアイデアを実践し、より良い教育環境の提供を行いつつ、課題を解決することを目標とします。

学校施設再生計画イメージ図



## (2) 習志野市の教育ビジョン

前述のとおり学校施設再生計画は、より良い教育環境を提供するための計画です。『教育には「どんなに社会が変化しようとも、次代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）」がある一方で、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）」に柔軟に対応していくことも、教育に課せられた課題（平成8年中央教育審議会答申）』とされています。

そこで、本市教育においても、グローバル化やICTの進展に伴う流行を見極めるとともに、子どもたちにバランスのとれた力を育成することのできる教師の指導力の育成など、流行を支える基盤的な施策を重視するとともに、教育の不易の部分に関して、その質の充実・向上を図っていく必要があります。

以下、習志野市の教育ビジョンの要旨を示すこととします。

### **基本目標 豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり**

教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりである。

自立し継続的に学び、優しさと思いやりをもち、他者との良好な人間関係を築き、地域や社会との関わりの中で市民及び職業人として自らの責任と役割を果たすとともに、芸術・文化・スポーツに親しむ中で人生を潤いのあるものにしていくことのできる「豊かな人間性」に溢れた人づくりを推進する。

そのために子どもの知・徳・体のバランスのとれた力（生きる力）の育成に加えて、他者との対話力の向上やICTを媒介とする対話のほか、読み解く力、説明力、感情表現力など言語活動の充実に取り組み、協調性、思いやりの心、異文化を理解し他者の考えに共感できる力をもった人づくりを推進する。

## ◇基本目標具現化のためのキーワード

### 情熱あふれる教育

保護者・地域、関連諸機関と連携しながら、地域ぐるみで子どもを育てていくための核となる学校づくりを進めるとともに、習志野教育の伝統を継承していく情熱と確かな教育力をもった教職員を育成する。

### 夢のある学び

人は学ぶことにより、自立して社会で自己実現を図り、地域や社会の担い手となり、人とつながる。学びに夢や希望を持つことができれば、学ぶ意欲は高まるものであり、「わかる授業」の展開による学力向上を図り、自発的・継続的に学習する子どもを育てる。

### 地域との連携

子どもたちの規範意識を確立し、共に生きる力を培い、社会性を向上させるためには多種多様な地域社会との交流が欠かせない。

基本的な生活習慣の育成、生活リズムの確立等、子どもの生きる力の基盤を育むため、家庭・地域の教育力の一層の充実を図る。

### 安全・安心で快適な教育の実現

児童虐待などの未然防止や通学路の安全確保など地域全体で子どもの安全安心を確保する。

学校においても安全安心の確保を最優先とした上で、快適で効果的な学習できる学習環境づくりを進めていく。

### (3) 習志野市の目指す学校施設

これらの学校教育を推進するため、本市の新しい学校施設づくりは、関係法令及び文部科学省の小学校施設整備検討指針等を基本とし、長年培われた各校の特色や教育理念・教育環境に十分に配慮しながら、次に掲げる視点で進めるものとしします。

#### 1. 柔軟性に富んだ施設

多様化する教育や学習内容を確実に支える基盤として、多機能で柔軟性を備えた施設とし、変化する教育内容や教育方法に弾力的に対応できる構造とする。

#### 2. ゆとりと潤いのある施設

児童の学習の場・生活の場として、ゆとりと潤いのある施設とするとともに学習意欲を高める生活空間、談話スペースなどの空間を形成する。

#### 3. 環境に配慮した施設

自然エネルギーの有効活用や緑化等を通して、環境への負荷を抑制し、周辺の自然環境と調和したまちを形成する。

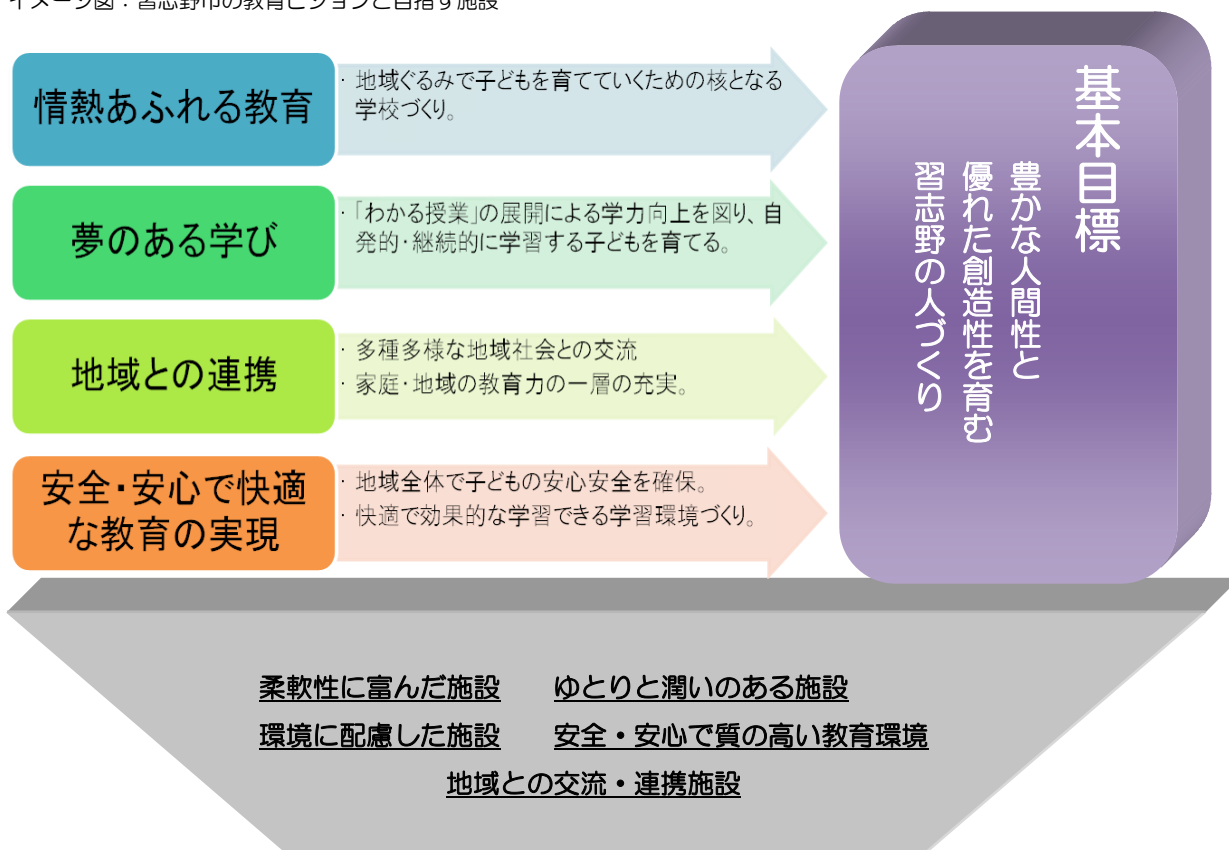
#### 4. 安全・安心で質の高い教育環境

学校施設は災害時に地域の避難所になることから、地域の人々の生命を守る施設・機能を備えたものとし再生する。

#### 5. 地域との交流・連携施設

地域に開かれた学校づくりを推進するため、子どもを含めた地域の人々が交流・連携しやすい空間を形成する。

イメージ図：習志野市の教育ビジョンと目指す施設





#### (4) 学校施設再生計画の位置づけ

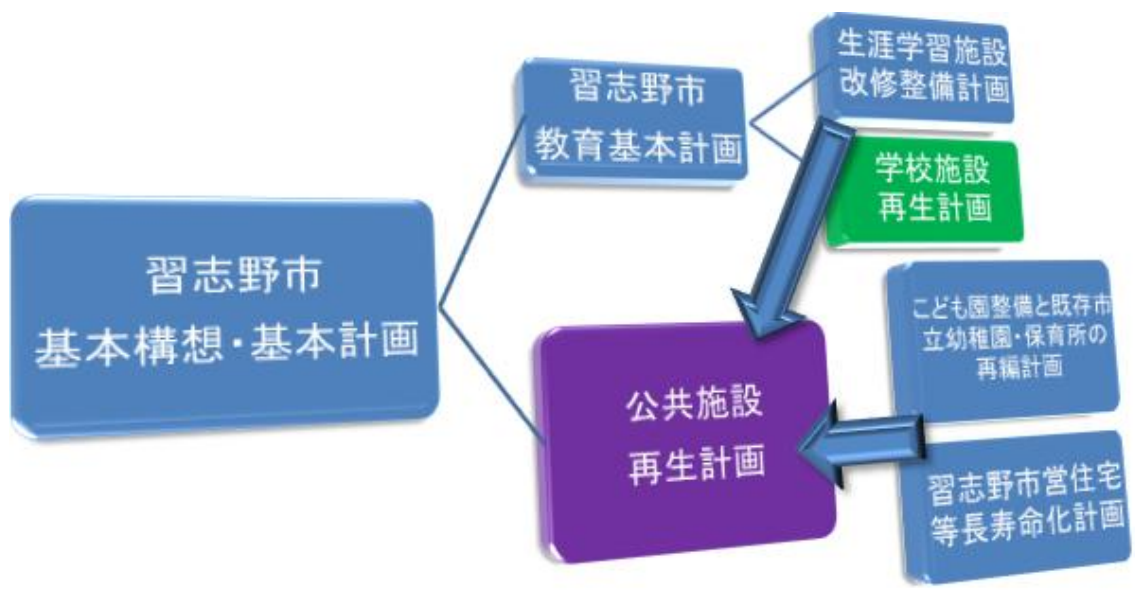
これまで学校施設の老朽化及び耐震性能を確保するため「習志野市学校施設整備計画」に基づき、学校施設の内部・外部大規模改修工事、耐震補強工事及び津田沼小学校の建替えに取組み、平成 24 年 12 月に、新校舎・体育館が完成しました。

学校施設再生計画は、安全で潤いのある学校環境の整備を具体化するための計画として、学校施設の耐震補強工事や大規模改修工事を中心とした「習志野市学校施設整備計画」を引き継ぐ、学校施設の整備計画として策定することとします。

また、学校施設再生計画は、「習志野市公共施設再生計画」と密接に連携した計画とすることで、計画の実現性を担保しようとするものです。

なお、提言書で取り上げられたその他の課題については、平成 26 年度以降計画的に検討します。

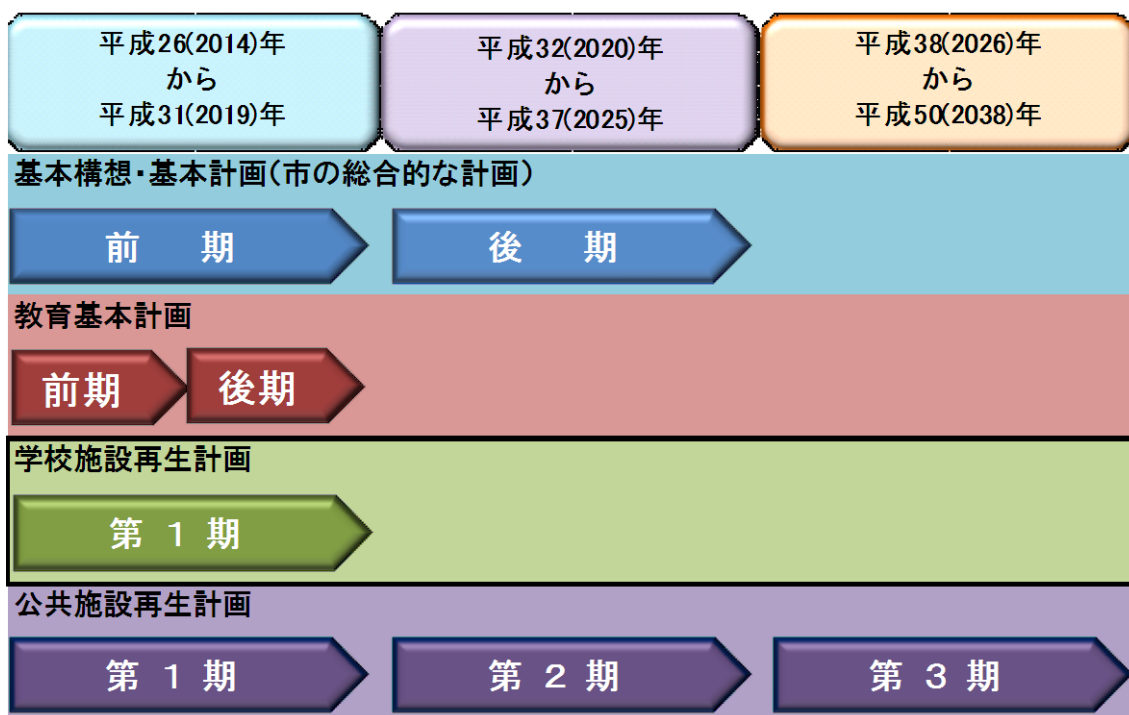
イメージ図：学校施設再生計画の位置づけ



### (5) 学校施設再生計画の計画期間

公共施設再生計画では、平成26年から平成50年までの25年間を計画期間としていますが、学校施設再生計画では、教育環境の維持が重要であり、事業実施の確実性を担保する観点から、次期基本構想・基本計画の前期基本計画期間及び公共施設再生計画の第1期計画期間であり、教育基本計画の計画期間の平成26年から平成31年までを第1期計画期間として、この期間における施設整備計画を明示します。

なお、その後の平成32年から平成37年までの期間に予定する施設整備計画についても、学校施設再生計画の第2期計画期間として、参考として示すこととします。



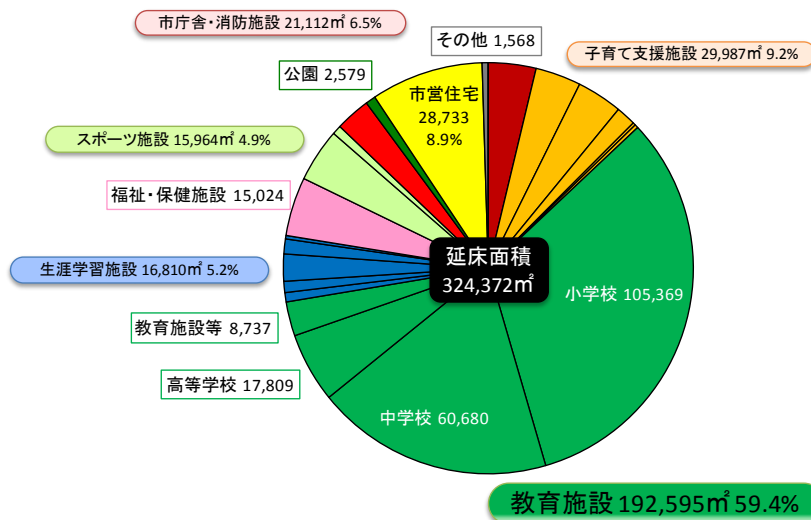
## 2. 習志野市の学校に対する現状分析

### (1) 公共施設全体に占める学校施設の割合

習志野市で、現在保有する公共施設（公共施設再生計画の対象施設。以下同様）の総延床面積のうち、教育施設は 19 万 2,595 ㎡と 59.4%を占めています。小学校は全体の 32.5%、中学校は全体の 18.7%、高等学校は全体の 5.5%、その他教育施設は、学校給食センターや総合教育センター等が該当し、全体の約 2.7%を占めています。

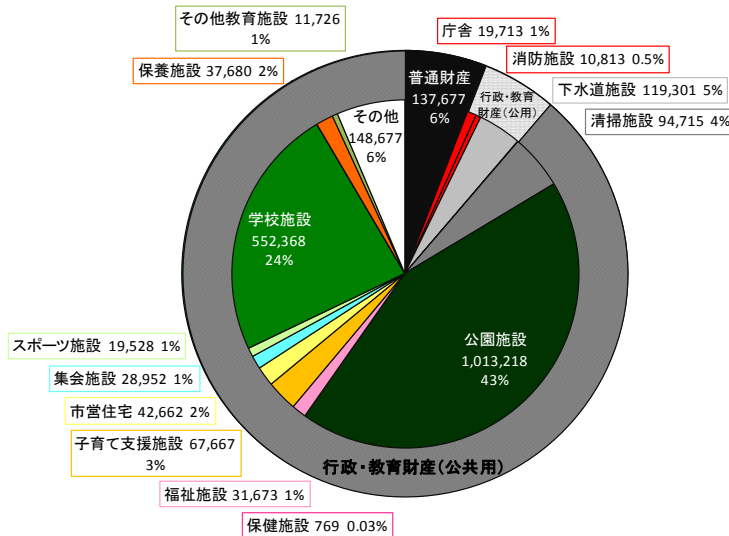
また、市が所有する土地 233 万 7,142 ㎡のうち、学校施設が占める割合は 55 万 2,368 ㎡で全体の 23.6%を占めています。

公共施設の占める学校施設の割合（建物）



出所) 建物総合損害共済加入状況一覧 (H23)

市有地に占める学校施設の割合（土地）

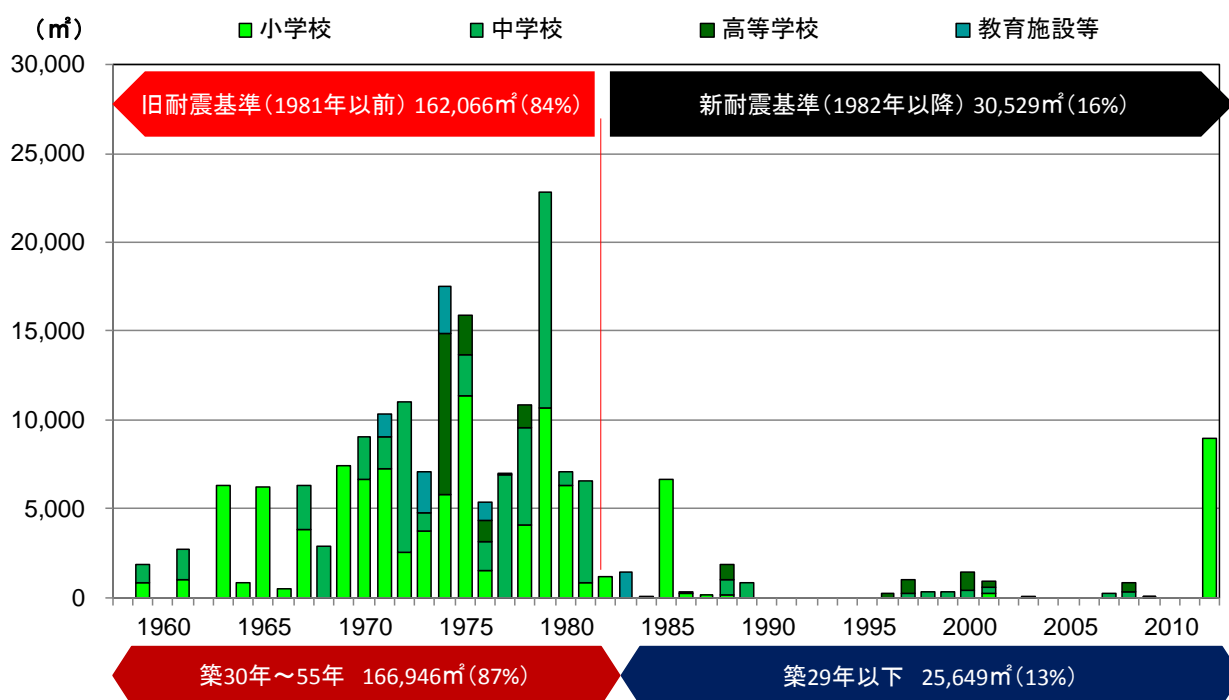


出所) 習志野市財産に関する調査 (H23)

## (2) 学校施設の老朽化の現状

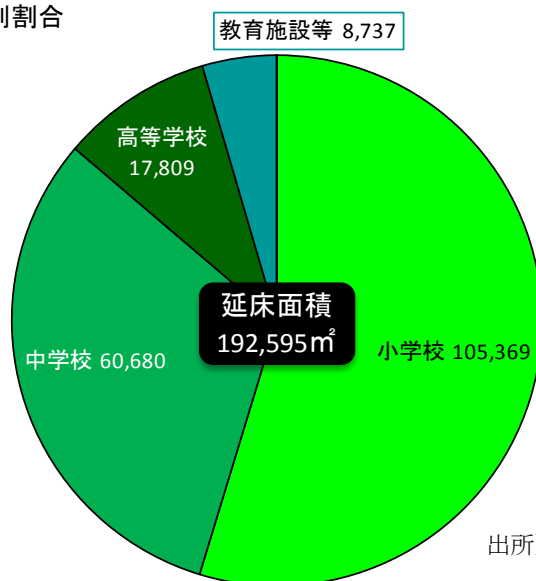
習志野市で現在保有する公共施設の総延床面積のうち、教育施設は 19 万 2,595 ㎡と 59.4%を 占めています。後で増築した部分を除いては、谷津南小学校と新しく改築した津田沼小学校以外は 旧耐震基準の建物となっています。このうち、建築後 30 年以上を経過した床面積の割合は、87%です。安全のために耐震補強工事を前倒しして行っており、平成 26 年度までに完了する予定ですが、今後の老朽化対策が課題となっています。

学校施設の老朽化状況



出所) 公共施設再生計画データ編

学校施設の種別割合



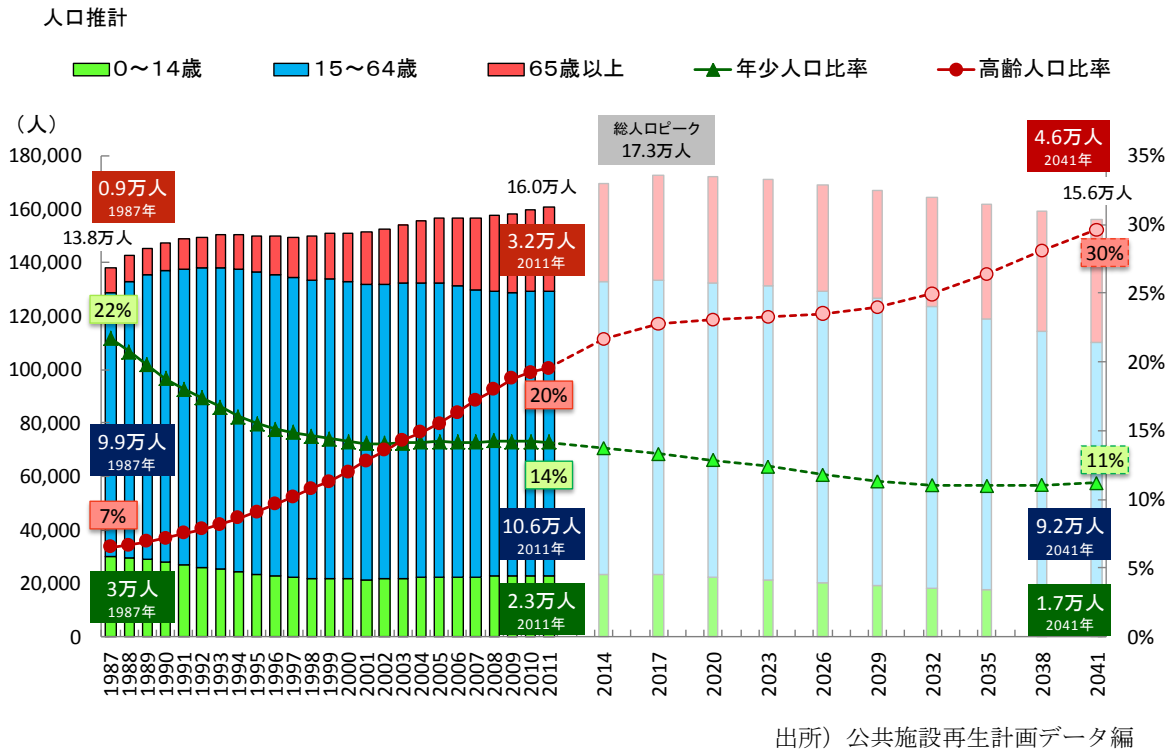
出所) 公共施設再生計画データ編

全公共施設のうち 59.4%

### (3) 年少人口と児童生徒数の推計

習志野市の年少人口は減少し、かつ、構成比においても占める割合は低くなっていきます。

年少人口の減少は全国的な傾向ですが、その減少度合は比較的緩やかであるといえます。



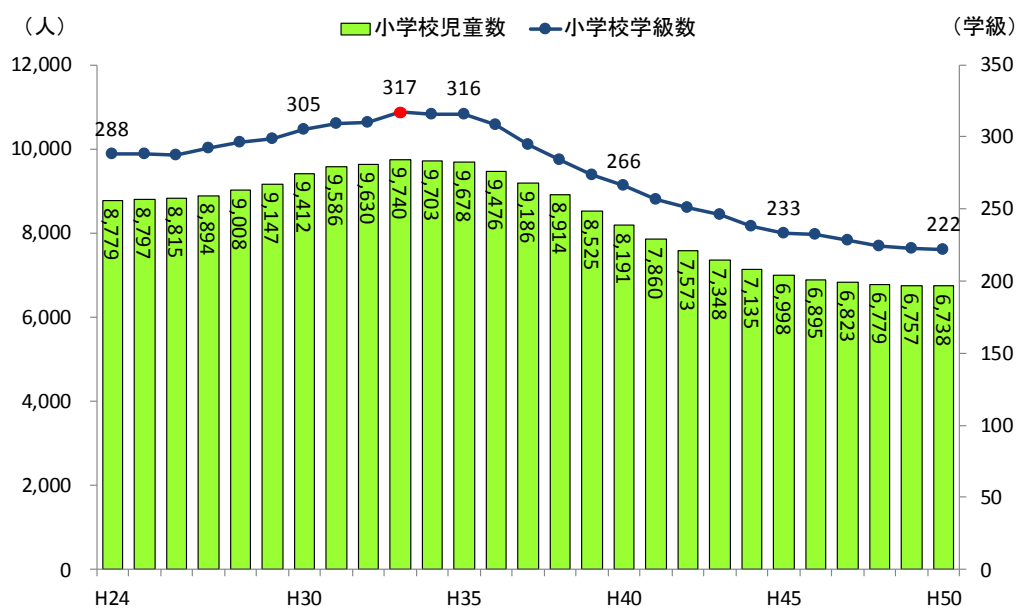
習志野市の小学校における児童数の推計は、平成 33 年までは増加予測となっており、ピークを平成 33 年に迎えると考えています。

その時の児童数は、9,740 名で 317 学級となると推計しています。その後は減少傾向に転じ、平成 50 年には 6,738 名で 222 学級となり、ピーク時の約 69%と見込んでいます。

推計では、既存の校舎で受け入れできない学校や、単学級になってしまう学校があり、今後の課題となっています。

また、平成30年度以降は人口推計を基に作成していることや、今後の開発動向による増減に合わせ推計を修正し、適切に対応していく必要があります。

児童数推計（小学校）

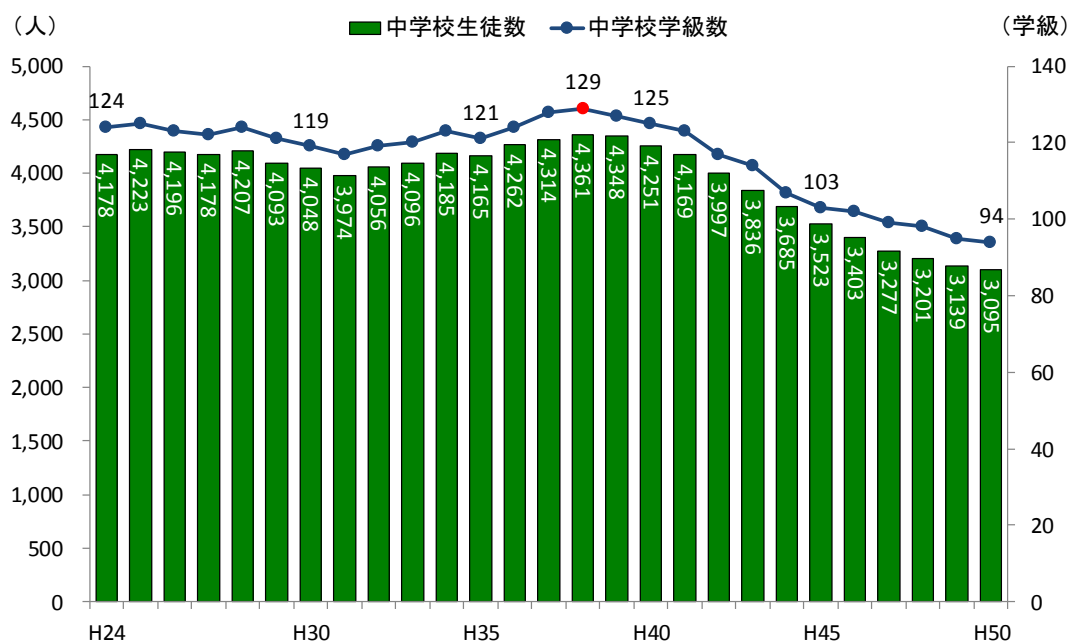


出所) 公共施設再生計画データ編

習志野市の中学校における生徒数の推計は、増減の波があり、ピークを平成 38 年に迎えると考えられています。その時の生徒数は 4,361 名で 129 学級となると推計しています。その後は減少傾向に転じ、平成 50 年には 3,095 名で 94 学級となり、ピーク時の約 71%と見込んでいます。

また、小学校における推計と同様に、平成 30 年度以降は人口推計を基に作成していることや、今後の開発動向による増減に合わせ推計を修正し、適切に対応していく必要があります。

生徒数推計（中学校）



出所) 公共施設再生計画データ編

#### (4)少子化の進展に伴う余裕教室の発生

人口急増期に、児童生徒数の増加に対応するために整備してきた学校施設について、その後の少子化に伴い学級数が減少し、普通教室としては利用していない余裕教室が発生しています。

平成 25 年 5 月 1 日現在では、小学校における保有普通教室は 456 教室に対し、余裕教室数は 104 教室で、約 23%、中学校においては、保有普通教室数が 196 教室に対し、余裕教室数は 51 教室で、約 26%となっています。これらの余裕教室は、多目的室、学習室、放課後児童会室、ランチルームなどに利用されており、有効的に活用されています。

しかしながら、推計上では向山小学校や袖ヶ浦東小学校、秋津小学校等、今後、各学年 1 クラスになってしまう学校もあり、適正規模を考慮し、施設の統合等も考えていかなければなりません。一方で学校は教育の場であるとともに、地域コミュニティの拠点施設でもあり、慎重な対応が必要です。



### 3.教育ビジョン具体化への取り組み

#### (1) 既存の学校施設整備計画について

平成 16 年度より、児童・生徒の安全を最優先に、学校施設を適正に保全する必要があることから、耐震診断・老朽度・地域特性・財政バランス等を総合的に検討し、整備計画を策定し、学校施設整備事業を実施しています。特に、平成 23 年3月11日の東日本大震災を契機として早期の安全確保の観点から耐震補強工事に特化し、児童の安全を最優先に取り組んでまいりました。

#### (2) 今後の計画の実施に向けて

現在の学校施設整備計画においては、平成 26 年度に耐震補強工事が終わる見込みとなっており、地震災害に対する安全性は確保されるものの、今後の教育目標である「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」にむけての新たな施設整備が求められています

教育委員会としては、今回提出された提言書や、これまでの取り組みの中から3分野14項目の課題を想定し、今後の学校施設再生計画を進めます。

学校施設の整備水準に関すること	学校施設の適正規模に関すること	学校施設再生計画の進行管理に関すること
・複合、多機能化の検討	・適正規模の検討	・学校施設のFMIについての検討
・安全安心な学校施設の検討	・学区見直しの検討	・財政フレームとの連携
・教育に適する施設の検討	・小中一貫教育等の検討	・公共施設再生計画との連携
・ライフサイクルコストの検討		・公有資産の有効活用についての検討
・地域と連携する施設の検討		
・環境に配慮した施設の検討		
・大規模改修、長寿命化等の検討		

これらの課題は非常に重要で、特に「複合、多機能化」、「適正規模」、「学区見直し」、「小中一貫教育」等の検討は慎重な検討を要します。

そこで、これらの課題に取り組むにあたり、検討委員会等を設置し、検討を進めることとします。

特に、多角的、専門的な検討が必要な課題については、外部委員を加えるなど検討組織を設置し、事業を推進します。

### **(3) 学校施設の整備水準に関する検討**

学校施設の整備水準に関する検討は平成 26 年度に内部組織をベースとして、文部科学省における「小学校施設整備指針」、「中学校施設整備指針」等に示された事項を基本に、大規模改修や改築等の工事について仕様の検討を行い、習志野市の学校における整備指針の策定に取り組みます。

また、計画内の工事結果を検証し、多機能・複合化や教育環境など、学校教育をめぐる時代の変化によって求められる機能の変更等について、継続的に検討を行ってまいります。

平成 28 年度以降は、地域と連携する施設、多機能化の具体化に向けた仕組みの構築を進めます。

### **(4) 学校施設の適正規模に関する検討**

適正規模に関する検討は、第 2 期以降の児童・生徒数の増減を考慮し行うこととします。

平成 26 年度は、検討素案作成に向けた情報整理や考え方を整理し、平成 27 年度では地域性も考慮し、地域の意見なども組み入れるため全市的検討組織を設置するなどの検討を進め、平成 28 年度までに方針の決定を行い、学区見直し案作成等に取り組みます。

また、並行して小中一貫教育等の教育のソフト面を含め、情報収集、研究を進め、平成 28 年度以降は、本市において可能な施設の統合等に関し検討を進めます。

### **(5) 学校施設再生計画の進行管理等**

今後の学校施設再生を計画的に推進していくためには、財政負担の平準化に考慮し、これまで以上に本市財政フレームとの密接な連携が必要であります。

また、施設の長寿命化や予防保全にあたっては、公共施設再生計画を所管する資産管理室と連携をしつつ、ファシリティ・マネジメント（FM）の考え方を導入し、定期的なメンテナンス等を行うことで、適切な維持管理を実施し、施設管理の効率化を目指します。

## 教育ビジョン具体化に向けた工程

検討事項	第1期計画期間					
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
<b>学校施設の整備水準に関すること</b>						
安全安心な学校施設の検討	■					
多様な教育に適合する学校施設の検討	■					
学校施設の大規模改修、長寿命化等の検討	■					
環境に配慮した学校施設の検討	■					
ライフサイクルコストの検討	■					
複合、多機能化の検討		■				
地域と連携する施設の検討			■			
<b>学校施設の適正規模に関すること</b>						
学校適正規模の検討		■				
学区見直しの検討		■				
小中一貫教育等の検討			■			
<b>学校施設再生計画の進行管理に関すること</b>						
公共施設再生計画との連携	■					
財政フレームとの連携	■					
学校施設のFMIについての検討	■					
公有資産の有効活用についての検討	■					

**2期計画検討**

多機能・複合化実施に向けた計画策定

3期計画(施設の統合)案検討

※FMとは、土地、建物、構築物、設備等を経営にとって最適な状態で保有、運営、維持するための総合的な管理手法。

## (6) 学校施設再生計画【施設整備計画編】

前段の内容を前提に第1期計画を策定します。

対象工事：耐震補強、大規模改修、増築工事、改築等(改築又はリノベーション)

対象期間：平成26年～平成31年

### ①耐震補強工事について

校舎・体育館の耐震補強工事は平成26年に終了予定となっておりますが、体育館の非構造部材の耐震化は平成27年度に引き続き行います。

### ②大規模改修について

今まで大規模改修を行っていない学校について、優先的に、原則として築年数順に工事を行います。

その際、中性化対策なども行ったうえで、第2期計画以降の改築等を行うまで、問題なく使用できるようにします。

### ③増築工事について

藤崎小学校については、既存の施設での受け入れができない推計となっており、また、周囲の学校も児童数が多く学区変更等の対応も難しいため、増築を予定します。

東習志野小学校は、周囲の児童数の減少が見込まれているため、学区の変更を検討します。

### ④改築等について

現在、文部科学省による老朽化対策先導事業にて大久保小学校をモデルにリノベーションの可能性を検討しています。この結果を踏まえ、今後の改築等のあり方を検討し、方針を決定します。

改築等や大規模改修の優先順位については右記のとおりです。

## 改築等の優先順位についてのグループ分け

改築等を行う学校の優先順位についてのグループは、以下のとおりとします。

グループ内での優先順位は、今後の状況も踏まえ、適宜変更可能なものとしますが、第1期計画は築年順としています。※平成25年時点での築年数

**グループ1**：建築後50年程度経過し、躯体の老朽化が進み、  
一部大規模改修を実施済みの学校。

第二中学校（築54年）、大久保小学校（築54年）、谷津小学校（築52年）  
実籾小学校（築50年）、鷺沼小学校（築49年）

⇒大規模改修をせずに改築等を行う。

※ 第二中学校体育館は建築年度が最も古く、面積も狭いため、最優先で体育館のみの建替えを予定します。

※ 上記、大規模改修については、平成16年度以降、平成23年度までの実施分とする。

**グループ2**：建築後35～50年程度で、躯体が比較的古く、  
近年ほぼ大規模改修をしていない学校

大久保東小学校（築50年）、袖ヶ浦西小学校（築46年）、第四中学校（築45年）  
東習志野小学校（築44年）、第一中学校（築42年）、屋敷小学校（築41年）  
藤崎小学校（築39年）、向山小学校（築38年）、第六中学校（築35年）

⇒優先して大規模改修を実施し、その後改築等を行う。

**グループ3**：建築後35～50年程度で、躯体が比較的古く、  
近年一部大規模改修を実施済みの学校。

第三中学校（築46年）、袖ヶ浦東小学校（築44年）、第五中学校（築36年）  
実花小学校（築38年）

⇒グループ2の大規模改修が完了後に大規模改修を実施し、その後改築等を行う。

**グループ4**：建築後35年未満で旧耐震の学校。

第七中学校（築34年）、秋津小学校（築34年）、香澄小学校（築33年）

⇒グループ3の大規模改修が完了後に、大規模改修又は改築等を行う。

※ このグループは児童・生徒数の減少が著しいので、改築等の前であっても、早期の統廃合等を検討する。

**グループ5**：新耐震基準の学校。

谷津南小学校（築28年）、津田沼小学校（築1年）

⇒建築後20年、35年、50年前後に計画的に適切な保全を行う。

## 学校施設再生計画第1期計画

		H26		H27	H28	H29	H30	H31
小学校	耐震補強	東習志野小 工事(校舎)	向山小工事 (校舎)					
		藤崎小工事 (校舎・体育館)	実花小工事 (体育館)					
			非構造部材 設計	非構造部材 工事				
	大規模改修 (トイレ改修含む)	大久保東小 工事(トイレのみ)	大久保東小 設計	大久保東小 工事	大久保東小 工事	藤崎小 設計	藤崎小 工事	藤崎小 工事
			袖ヶ浦西小 設計	袖ヶ浦西小 工事	袖ヶ浦西小 工事	向山小 設計	向山小 工事	向山小 工事
				東習志野小 設計	東習志野小 工事	東習志野小 工事	谷津南小 設計	谷津南小 工事
					屋敷小 設計	屋敷小 工事	屋敷小 工事	袖ヶ浦東小※ 設計
	増築				藤崎小 設計	藤崎小 工事		
	改築等	津田沼小工事 (プール)	谷津小 全体計画	谷津小 基本設計	谷津小 基本設計	谷津小 実施設計	谷津小 工事	谷津小 工事
						大久保小 基本設計	大久保小 実施設計	大久保小 工事
	中学校	耐震補強	一中工事 (校舎)	五中工事 (体育館)				
四中工事(新館)			六中工事(校舎)					
			非構造部材 設計	非構造部材 工事				
大規模改修 (トイレ改修含む)				四中 設計	四中 工事	四中 工事	六中 設計	六中 工事
					一中 設計	一中 工事	一中 工事	
改築等			二中基本設計 (体育館)	二中実施設計 (体育館)	二中工事 (体育館)	二中工事 (体育館)		二中基本設計※ (校舎)

注) 1期計画期間においても、毎年、計画の進行管理を行う中で必要に応じた見直しを行うものとします。

注) ※印は、第2期計画以降の中で位置づけます。

学校施設再生計画第1期計画（財源内訳）

										(単位:百万円)	
		H26		H27	H28	H29	H30	H31			
小学校	耐震補強	概要	東習志野小 工事(校舎)	向山小工事 (校舎)							
		工事費	220	104							
		補助額	66.0	52							
		起債額	145	51							
		概要	藤崎小工事 (校舎・体育館)	実花小工事 (体育館)							
		工事費	49	21							
		補助額	25.0	11.0							
		起債額	24	9.0							
		概要		非構造部材 設計	非構造部材 工事						
		工事費		79	96						
補助額		0.0	45.6								
起債額		0	36.4								
小学校	大規模 改修 (トイレ改修 含む)	概要	大久保東 工事(トイレのみ)	大久保東小 設計	大久保東小 工事	大久保東小 工事		谷津南小 設計	谷津南小 工事		
		工事費	100	15	149	149		13	125		
		補助額	17	0	44.7	44.7		3.9	37.5		
		起債額	61	11	75.4	75.4		6.6	63.2		
		概要		袖ヶ浦西小 設計	袖ヶ浦西小 工事	袖ヶ浦西小 工事			袖ヶ浦東小 設計		
		工事費		34	201	201			19		
		補助額		0	60.3	60.3			5.7		
		起債額		26	101.7	101.7			9.6		
		概要			東習志野小 設計	東習志野小 工事	東習志野小 工事				
		工事費			23	215	215				
		補助額			6.9	64.5	64.5				
		起債額			11.6	108.7	108.7				
		概要				屋敷小 設計	屋敷小 工事	屋敷小 工事			
		工事費				20	187	187			
		補助額				6	56.1	56.1			
		起債額				10.1	94.6	94.6			
		概要					藤崎小 設計	藤崎小 工事	藤崎小 工事		
		工事費					15	139	139		
		補助額					4.5	41.7	41.7		
		起債額					7.6	70.3	70.3		
概要					向山小 設計	向山小 工事	向山小 工事				
工事費					17	161	161				
補助額					5.1	48.3	48.3				
起債額					8.6	81.4	81.4				
小学校	増築	概要			藤崎小 設計	藤崎小 工事					
		工事費			49.5	445.5					
小学校	改築等	概要	津田沼小工事 (プール)	谷津小 全体計画	谷津小 基本設計	谷津小 基本設計	谷津小 実施設計	谷津小 工事	谷津小 工事		
		工事費	190	45	63	100	123	1167	2585		
		補助額	29.0	0	0	0	0	142	333		
		起債額	115	0	57	53	80	704	1643		
		概要					大久保小 基本設計	大久保小 実施設計	大久保小 工事		
		工事費					51	120	684		
		補助額					15.3	36	205.2		
		起債額					25.8	60.7	345.9		
		中学校	耐震補強	概要	一中工事 (校舎)	五中工事 (体育館)					
				工事費	292	32					
補助額	69.0			18.0							
起債額	207			14							
概要	四中工事 (新館)			六中工事 (校舎)							
工事費	159			69							
補助額	48.0			36.0							
起債額	104			32							
概要				非構造部材 設計	非構造部材 工事						
工事費				3	42						
補助額		0.0	20.0								
起債額		0	15.9								
中学校	大規模 改修 (トイレ改修 含む)	起債額			四中 設計	四中 工事	四中 工事				
		工事費			26	248	248				
		補助額			7.8	74.4	74.4				
		起債額			13.1	125.4	125.4				
		概要				一中 設計	一中 工事	一中 工事			
		工事費				22	209	209			
		補助額				6.6	62.7	62.7			
		起債額				11.1	105.7	105.7			
		概要						六中 設計	六中 工事		
		工事費						25	236		
補助額						7.5	70.8				
起債額						12.6	119.4				
中学校	改築等	概要		二中基本設計 (体育館)	二中実施設計 (体育館)	二中工事 (体育館)	二中工事 (体育館)		二中基本設計 (校舎)		
		工事費		33	32	184	430		33		
		補助額		0	9.6	55.2	129		9.9		
		起債額		0	16.2	93.1	217.5		16.7		
総計		工事費	1445.0		632.0	1188.5	1940.5	2021.0	3982.0		
		補助額	371.0		194.9	332.7	600.9	398.2	752.1		
		起債額	799.0		327.3	599.1	959.0	1135.9	2349.5		
		一般財源	275.0		109.9	256.7	380.6	486.9	880.4		

# 参 考 資 料

参考資料 1 小学校学級推計（平成 24 年度～平成 50 年度）

参考資料 2 中学校学級推計（平成 24 年度～平成 50 年度）

参考資料 3 習志野市市民意識調査結果報告書(一部抜粋)



参考資料1

小学校学級推計（平成24～平成50年）

年度	津田沼		大久保		谷津		鷺沼		実籾		大久保東		袖ヶ浦西		東習志野		袖ヶ浦東	
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
24	584	18	946	29	832	25	757	24	511	18	602	19	279	11	744	24	329	12
25	582	18	928	29	899	26	745	24	501	18	561	18	272	11	791	26	322	12
26	572	18	912	29	939	28	771	25	488	17	534	17	280	11	837	26	314	12
27	586	19	891	27	1,036	32	760	25	467	16	529	17	258	11	947	29	311	12
28	603	20	858	27	1,150	34	796	25	458	15	512	17	256	11	988	30	289	12
29	632	20	841	26	1,259	37	811	25	432	14	526	18	272	11	1,057	31	273	12
30	668	21	858	25	1,397	42	825	25	409	14	519	18	277	11	1,102	33	262	11
31	693	22	836	25	1,571	47	834	25	372	13	506	18	285	11	1,128	34	256	10
32	710	23	804	24	1,683	49	821	25	347	13	496	18	285	11	1,141	34	249	10
33	720	24	798	24	1,841	53	831	25	330	13	474	18	299	12	1,104	33	232	10
34	715	24	777	24	1,925	55	801	24	296	12	461	17	300	12	1,105	32	234	11
35	702	24	758	24	1,975	56	794	24	281	12	448	15	299	12	1,075	30	233	12
36	689	24	737	24	1,916	55	774	24	273	12	436	13	291	12	1,048	30	227	10
37	675	22	719	24	1,791	51	755	24	267	12	425	12	284	12	1,022	30	221	8
38	655	20	700	23	1,685	47	736	24	259	12	413	12	276	12	993	30	214	7
39	632	19	681	22	1,495	43	717	24	252	12	401	12	268	12	966	30	208	6
40	607	18	663	20	1,355	39	700	24	245	12	392	12	261	12	940	30	203	6
41	582	18	649	18	1,212	35	686	23	239	12	383	12	256	12	918	29	199	6
42	557	18	637	18	1,106	33	674	22	234	11	376	12	251	12	900	28	195	6
43	531	18	628	18	1,020	31	662	21	230	10	370	12	247	12	885	27	192	6
44	509	18	620	18	952	28	654	20	227	9	366	12	244	12	874	26	190	6
45	488	18	615	18	905	26	649	20	225	8	362	12	242	12	865	26	188	6
46	469	18	611	18	871	26	645	20	225	8	361	12	241	12	859	26	187	6
47	451	16	609	18	848	25	642	20	225	8	359	12	240	12	857	26	186	6
48	438	14	608	18	833	24	642	20	225	8	359	12	240	12	856	26	186	6
49	426	13	609	18	826	24	642	20	225	8	360	12	240	12	856	26	186	6
50	415	12	610	18	822	24	641	20	225	8	360	12	240	12	856	26	186	6

※特別支援学級を除く普通教室学級数。

※網掛け部分は、学級数が11学級以下、あるいは25学級以上。

※学級推計に用いた町丁目別人口データに、コミュニティ別人口推計データによる人口推移率を乗じて算出している。

※谷津・津田沼・向山・谷津南は「JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童・生徒及び学級推計等業務」により算出した数値を用いた。

※仲よし幼稚園跡地は平成30年度入居、750世帯で算出。小学校計では向山は(仲よし幼稚園跡地舎)の数値を計上。

屋敷		藤崎		実花		向山		向山 (仲よし幼稚園 跡地舎)		秋津		香澄		谷津南		小学校計	
683	23	703	22	412	14	253	10	253	10	339	12	368	12	437	15	8,779	288
661	21	710	21	427	14	273	11	273	11	324	11	361	12	440	16	8,797	288
668	21	725	21	429	14	276	11	276	11	308	11	341	12	422	14	8,815	287
676	21	709	21	420	14	277	12	277	12	289	10	319	12	420	14	8,894	292
667	21	733	22	439	15	273	12	273	12	280	10	304	12	401	13	9,008	296
653	21	749	23	436	16	277	12	277	12	259	9	276	12	394	12	9,147	299
618	19	799	25	445	16	268	11	322	12	232	9	289	12	389	12	9,412	305
608	19	830	26	435	14	253	11	321	12	239	10	287	11	385	12	9,586	309
565	19	852	27	424	12	244	10	329	12	238	10	291	11	394	12	9,630	310
540	19	871	28	427	12	238	9	345	12	243	11	299	11	387	12	9,740	317
503	18	878	28	416	12	224	7	358	13	238	11	307	11	390	12	9,703	316
481	18	894	27	408	12	206	6	375	14	240	12	321	12	394	12	9,678	316
467	18	873	26	397	12	204	6	415	14	232	10	312	12	389	12	9,476	308
458	17	852	25	387	12	198	6	421	14	226	8	304	12	379	12	9,186	295
445	15	827	24	377	12	193	6	450	15	219	7	295	12	369	12	8,914	284
433	13	806	24	368	12	188	6	440	15	212	6	286	12	360	12	8,525	274
422	12	787	24	360	12	185	6	418	15	207	6	278	12	353	12	8,191	266
415	12	770	24	351	12	180	6	382	14	202	6	271	12	345	12	7,860	257
408	12	756	24	344	12	177	6	333	13	199	6	266	12	338	12	7,573	251
401	12	745	24	337	12	174	6	310	13	196	6	262	12	332	12	7,348	246
395	12	735	24	334	12	171	6	256	11	194	6	259	12	326	12	7,135	238
392	12	729	24	331	12	168	6	236	9	193	6	257	12	321	12	6,998	233
391	12	724	24	329	12	166	6	220	8	191	6	255	12	316	12	6,895	232
390	12	721	24	329	12	164	6	208	7	190	6	254	12	314	12	6,823	228
388	12	720	24	329	12	163	6	200	6	189	6	254	12	312	12	6,779	224
388	12	721	24	330	12	163	6	195	6	188	6	254	12	311	12	6,757	223
388	12	721	24	330	12	163	6	192	6	187	6	254	12	311	12	6,738	222

## 参考資料2

### 中学校学級推計（平成24～平成50年）

年度	第一中		第一中 (仲よし幼稚園跡 地舎)		第二中		第三中		第四中		第五中		第六中		第七中		中学校計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
24	530	16	530	16	859	25	414	13	678	20	712	20	468	14	517	16	4,178	124
25	533	15	533	15	876	26	440	14	665	19	722	21	492	15	495	15	4,223	125
26	534	16	534	16	901	26	428	14	656	19	711	20	483	14	483	14	4,196	123
27	526	15	526	15	857	24	454	14	679	20	720	21	483	14	459	14	4,178	122
28	568	17	568	17	825	23	451	14	692	20	728	21	477	14	466	15	4,207	124
29	580	17	580	17	748	21	427	13	719	22	716	21	462	14	441	13	4,093	121
30	614	18	626	19	690	19	413	13	723	21	673	20	494	14	429	13	4,048	119
31	634	19	647	19	649	19	386	12	750	22	669	19	475	14	398	12	3,974	117
32	655	19	668	19	633	18	388	12	769	22	703	21	512	15	383	12	4,056	119
33	683	19	698	19	619	18	351	11	819	24	762	22	496	14	351	12	4,096	120
34	712	21	731	21	588	17	348	11	837	24	810	23	528	16	343	11	4,185	123
35	769	22	794	23	565	16	326	10	841	24	812	24	510	15	317	9	4,165	121
36	847	25	878	25	548	15	337	11	822	24	835	24	509	15	333	10	4,262	124
37	945	28	984	28	525	15	329	11	810	24	843	24	476	15	347	11	4,314	128
38	980	28	1,028	29	505	15	340	11	792	23	863	25	455	14	378	12	4,361	129
39	1,028	30	1,088	31	493	15	333	10	777	22	844	24	444	13	369	12	4,348	127
40	986	28	1,062	30	482	15	325	9	761	22	825	24	435	13	361	12	4,251	125
41	975	28	1,070	30	469	15	316	9	739	21	802	24	423	12	350	12	4,169	123
42	872	25	992	27	455	14	306	9	716	21	778	23	411	12	339	11	3,997	117
43	802	22	915	27	443	13	298	9	694	21	757	22	400	12	329	10	3,836	114
44	719	21	842	24	430	12	290	9	676	20	737	21	390	12	320	9	3,685	107
45	652	19	746	21	420	12	283	9	660	19	721	21	381	12	312	9	3,523	103
46	600	18	684	20	411	12	277	9	646	19	707	21	373	12	305	9	3,403	102
47	555	16	603	18	405	12	273	9	633	18	696	21	367	12	300	9	3,277	99
48	524	15	563	17	400	12	269	9	624	18	687	21	362	12	296	9	3,201	98
49	501	15	531	15	395	12	266	9	616	18	679	20	358	12	294	9	3,139	95
50	482	15	506	15	392	12	264	9	613	18	673	19	355	12	292	9	3,095	94

※特別支援学級を除く普通学級数。

※網掛け部分は、学級数が17学級以下、あるいは25学級以上。

※H24年度学級推計に用いた町丁目別人口データに、H24年度コミュニティ別人口推計データによる人口推移率を乗じて算出している。

※第一中はJR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童・生徒及び学級推計等業務により算出した数値を用いた。

※第一中(仲よし幼稚園跡地舎)は平成30年度入居、750世帯で算出。  
中学校計では第一中は(仲よし幼稚園跡地舎)を足している。

### 参考資料3

#### 習志野市市民意識調査結果報告書(一部抜粋)

習志野市では市民生活の現状、市民の行政に対する要望、および市政に対する評価の実態、市民のまちづくりに対する意識等を的確に把握し、今後の行政運営等に反映させるための基礎資料として、市民意識調査を行っています。ここでは平成24年に行った調査の結果を示します。

学校施設に関しては、問22「将来の習志野市にとって、大切だと思う施設について、優先順位を番号としてつけてください。」という設問があります。小・中学校は2位に2倍以上の差をつけ、一番大切な施設であるという結果になりました。これは学校という施設がコミュニティの核であり、学校の機能の他に防災や社会教育等様々な機能を果たしていることに起因するもので、学校という施設の重要性を示すものです。

学校施設は優先的に、しっかりとした整備を行うことが求められているといえます。

問22		将来の習志野市にとって、大切だと思う施設について、優先順位を番号としてつけてください。 (1～5位まで必須、6位以降任意)	
		順位	順位
1	小・中学校 (1位:1,432人2位:387人3位:416人4位:181人5位:123人)	13	高齢者福祉施設 (1位:709人2位:367人3位:346人4位:370人5位:386人)
2	高等学校 (1位:47人2位:530人3位:182人4位:279人5位:160人)	14	障がい者(児)福祉施設 (1位:93人2位:257人3位:226人4位:319人5位:314人)
3	鹿野山少年自然の家等の校外学習施設 (1位:12人2位:25人3位:60人4位:51人5位:81人)	15	ヘルスステーション等の保健施設 (1位:93人2位:240人3位:240人4位:288人5位:307人)
4	給食センター (1位:21人2位:65人3位:136人4位:129人5位:173人)	16	市営住宅 (1位:77人2位:74人3位:89人4位:86人5位:133人)
5	幼稚園 (1位:152人2位:530人3位:515人4位:281人5位:166人)	17	勤労会館等の勤労者施設 (1位:14人2位:23人3位:31人4位:37人5位:60人)
6	保育所 (1位:543人2位:583人3位:546人4位:384人5位:198人)	18	谷津干潟自然観察センター等の自然環境保全施設 (1位:61人2位:39人3位:76人4位:102人5位:152人)
7	公民館 (1位:34人2位:70人3位:121人4位:164人5位:202人)	19	市役所連絡所機能 (1位:246人2位:128人3位:174人4位:211人5位:281人)
8	コミュニティセンター (1位:41人2位:109人3位:117人4位:183人5位:203人)	20	その他( ) (1位:52人2位:26人3位:20人4位:24人5位:26人)
9	図書館 (1位:116人2位:147人3位:214人4位:274人5位:311人)	21	その他( )
10	文化ホール等のホール機能 (1位:42人2位:83人3位:86人4位:108人5位:143人)	22	その他( )
11	野球場・サッカー場・テニスコート (1位:25人2位:43人3位:63人4位:96人5位:114人)		
12	体育館 (1位:17人2位:22人3位:58人4位:70人5位:96人)		無回答

出所) 習志野市市民意識調査結果報告書(平成24年10月)

学校教育の施策に関して、問 4「次の施策の中で特に重要だと思うものは何ですか」では、「その他」を除く 12 項目中第 6 位となっており優先順位としてはけっして高くはない一方で、問 5「次の施策の中で、優先順位が低くてもやむを得ないと思う施策はどれですか」ではもっとも低い、つまり最も優先順位が低くなるべきでない施策として捉えられています。

施策順位としてはあまり高くない理由としては、問 4 を年齢・地域別にした「表 2- 1- 1 力を入れるべき施策：性別・年齢別、居住地区別」から、50 代以降の子どもが学校を卒業している、直接学校教育の施策に直接関係のない世代の影響であることが見て取れます。一方で、問 5 結果は、市民としても義務教育施設である学校という機能の必要性は高く認識されているということであると思われます。

問 10「学校教育の施策として特に取り組むべきだと思うものは何ですか」では 1 位「教職員の資質の向上」39. 1%、2 位「いじめ、不登校を生まない教育の推進」35. 7%、3 位「確かな学力を培う教育の推進」26. 8%、について、4 位「学校施設の整備」15. 1%となっています。

また、問 10 を年齢・地域別にした「表 2- 3- 5 学校教育の施策：性別・年齢別、居住地区別」では「学校施設の整備」は小・中学校の生徒の親の中心世代である 30 代で 20. 6%、40 代 26. 8%と平均よりも高い結果となっていますが、優先する項目の順位は全年齢の結果と一致しています。

実際に子どもを通わせている親としては学校の施設に不便さを感じているものの、市民の意識としては教育の施設整備より教育内容の充実、機能の充実に期待しており、学校施設整備にあたっては学校機能との連携が重要であるといえます。

問4		次の施策の中で特に重要だと思うものは何ですか。(〇は5つまで)		n=4,113	
1	高齢者施策	66.2%	8	環境の施策	39.4%
2	障がい者(児)施策	18.0%	9	都市整備の施策 (交通関係の施策を含む)	45.0%
3	子育て支援施策	43.9%	10	安全・安心で平和なまちづくりの施策	59.6%
4	健康づくりの施策	24.1%	11	産業振興の施策	17.4%
5	学校教育の施策	28.3%	12	観光振興の施策	3.5%
6	生涯学習・生涯スポーツの施策	15.5%	13	その他	2.7%
7	市民協働*の施策	14.6%		無回答	1.6%

※「市民協働」とは、市民、市民活動団体、企業・学校などと市が互いの特性を理解し、対等な立場で共通の目標を達成するために協力・協調することをいいます。

表 2-1-1 力を入れるべき施策：性別・年齢別、居住地区別

		(%)														
		全 体 (〇)	高 齢 者 施 策	障 が い 者 ( 児 ) 施 策	子 育 て 支 援 施 策	健 康 づ く り の 施 策	学 校 教 育 の 施 策	生 涯 学 習 ・ 生 涯 ス ポ ー ツ の 施 策	市 民 協 働 の 施 策	環 境 の 施 策	都 市 整 備 の 施 策 ( 交 通 関 係 の 施 策 を 含 む )	安 全 ・ 安 心 で 平 和 な ま ち づ く り の 施 策	産 業 振 興 の 施 策	観 光 振 興 の 施 策	そ の 他	無 回 答
全 体		4,113	66.2	18.0	43.9	24.1	28.3	15.5	14.6	39.4	45.0	59.6	17.4	3.5	2.7	1.6
性別・年齢別	男	1,784	63.6	16.0	42.3	24.6	27.1	18.7	16.1	41.8	48.0	57.4	20.8	4.3	3.0	0.8
	女	2,269	68.2	19.6	45.8	23.6	29.5	13.0	13.4	37.8	43.1	61.6	14.8	3.0	2.4	2.0
	20代	348	52.9	24.4	63.5	19.0	33.6	11.5	12.4	33.3	50.3	59.8	14.7	5.5	2.6	0.6
	30代	685	49.3	19.7	62.3	15.8	45.0	11.4	9.5	38.5	51.2	57.1	16.6	4.5	3.5	0.7
	40代	693	59.9	15.3	51.4	15.7	41.8	13.1	11.7	45.3	53.7	61.0	17.9	3.0	2.2	0.6
	50代	572	71.7	19.1	40.0	21.7	23.6	17.5	12.9	43.9	48.4	63.6	21.5	3.3	2.6	0.9
	60代	875	74.5	16.8	35.3	31.1	18.6	19.3	19.9	40.6	37.7	61.9	18.7	3.3	2.3	1.6
	70歳以上	918	77.7	16.6	22.8	33.4	16.3	17.3	17.1	34.3	37.0	55.7	14.7	2.9	2.8	3.5
居住地区別	谷津	361	57.6	14.4	47.9	24.1	33.0	12.7	13.3	46.0	51.2	64.5	15.5	3.0	2.2	0.6
	向山	392	67.9	19.9	43.4	25.0	23.2	16.3	15.1	42.9	38.3	65.6	16.8	6.6	3.1	1.3
	袖ヶ浦西	230	73.0	20.0	36.5	26.5	24.3	12.2	13.5	39.1	42.2	57.8	14.3	0.9	3.5	1.7
	袖ヶ浦東	104	68.3	14.4	44.2	20.2	27.9	16.3	16.3	40.4	51.9	61.5	13.5	3.8	4.8	1.0
	津田沼	407	65.8	17.4	47.7	23.6	29.0	17.0	11.5	41.8	42.0	61.7	19.4	3.7	2.5	1.7
	鷺沼・鷺沼台	304	65.5	14.1	44.4	21.1	28.9	16.4	14.1	37.2	52.3	52.6	17.4	4.9	2.0	1.0
	藤崎	345	61.2	17.1	46.7	20.9	31.3	15.9	18.6	41.7	45.2	57.4	20.3	2.6	2.0	2.0
	大久保・泉・本大久保	357	68.3	24.1	44.0	22.1	29.1	16.5	16.0	35.0	44.5	60.5	14.3	2.0	2.5	1.1
	本大久保・花咲・屋敷	391	68.5	21.5	46.5	24.6	28.9	14.1	14.1	36.6	46.5	57.5	19.7	2.8	3.3	1.0
	実初・新栄	315	66.3	17.1	33.7	26.0	24.1	15.9	13.3	34.6	42.9	57.5	18.7	3.8	2.5	3.2
	実花	210	63.3	18.6	46.2	29.0	29.5	16.2	14.8	40.5	49.0	61.4	11.9	2.9	1.4	1.9
	東習志野	298	67.8	21.8	45.3	23.2	34.6	14.8	14.8	33.6	44.3	58.7	17.4	3.7	2.0	1.7
	秋津・菖浜	206	69.9	12.6	42.2	29.6	22.3	19.4	16.0	42.7	37.4	54.4	17.0	1.9	4.4	1.0
香澄・芝園	165	70.9	10.3	43.0	22.4	29.1	13.9	13.3	40.6	49.1	61.8	23.0	7.9	2.4	1.8	

問5		次の施策の中で、優先順位が低くてもやむを得ないと思う施策はどれですか。(〇は3つまで)		n=4,113	
1	高齢者施策	8.0%	8	環境の施策	4.9%
2	障がい者(児)施策	3.8%	9	都市整備の施策 (交通関係の施策を含む)	11.4%
3	子育て支援施策	3.1%	10	安全・安心で平和なまちづくりの施策	3.8%
4	健康づくりの施策	11.5%	11	産業振興の施策	18.4%
5	学校教育の施策	2.6%	12	観光振興の施策	64.2%
6	生涯学習・生涯スポーツの施策	24.7%	13	その他	1.9%
7	市民協働の施策	18.3%		無回答	10.6%

問10		学校教育の施策として特に取り組むべきだと思うものは何ですか。(〇は2つまで)		n=4,113	
1	学校施設の整備	15.1%	7	特色ある学校づくりの推進	7.4%
2	確かな学力を培う教育の推進	26.8%	8	安全教育・安全管理の充実	6.1%
3	社会及び自然体験学習の充実	12.4%	9	いじめ、不登校を生まない教育の推進	35.7%
4	体育・運動能力の向上	6.0%	10	家庭や地域との連携	10.6%
5	教職員の資質の向上	39.1%	11	安全・安心、平和に関する教育の推進	6.6%
6	自己管理能力を育てる健康教育の推進	10.5%	12	その他	1.9%
				無回答	5.5%

表 2- 3- 1 学校教育の施策：性別・年齢別、居住地区別

(%)

		全 体 (n)	学校施設の整備	確かな学力を培う教育の推進	社会及び自然体験学習の充実	体育・運動能力の向上	教職員の資質の向上	自己管理能力を育てる健康教育の推進	特色ある学校づくりの推進	安全教育・安全管理の充実	いじめ、不登校を生まない教育の推進	家庭や地域との連携	安全・安心、平和に関する教育の推進	その他	無回答
全体		4,113	15.1	26.8	12.4	6.0	39.1	10.5	7.4	6.1	35.7	10.6	6.6	1.9	5.5
性別・年齢別	男	1,784	13.8	26.7	13.4	7.3	38.6	11.0	9.6	6.0	33.6	10.3	7.2	2.5	4.4
	女	2,269	16.2	27.1	11.7	5.0	39.6	10.1	5.7	6.0	37.5	11.0	6.1	1.4	6.2
	20代	348	11.2	24.1	17.8	10.3	30.5	11.5	7.2	10.3	37.6	16.1	2.9	2.6	1.7
	30代	685	20.6	27.7	18.4	6.7	35.0	8.6	7.0	9.8	34.5	11.1	5.3	2.2	1.8
	40代	693	26.1	29.4	11.5	5.1	41.2	9.8	4.9	5.8	32.9	8.2	6.2	2.3	1.7
	50代	572	17.3	24.3	9.4	4.9	47.0	11.7	8.2	3.8	35.1	11.4	6.8	2.4	3.0
	60代	875	7.7	28.7	12.1	4.9	43.7	13.0	7.5	4.8	38.3	9.7	7.2	1.3	5.8
	70歳以上	918	10.0	24.9	8.7	6.3	32.8	8.9	8.7	4.4	36.4	10.2	8.6	1.3	13.7
居住地区別	谷津	361	20.8	30.5	11.4	3.6	40.4	10.0	7.2	6.1	33.5	11.6	7.2	1.1	4.2
	向山	392	13.3	28.3	11.7	3.8	39.6	10.2	8.9	5.9	37.5	14.0	4.8	2.0	5.1
	袖ヶ浦西	230	9.6	24.3	10.9	7.4	39.1	10.0	6.5	5.7	40.9	7.4	5.2	2.2	10.4
	袖ヶ浦東	104	9.6	32.7	8.7	5.8	43.3	15.4	5.8	6.7	31.7	5.8	6.7	2.9	7.7
	津田沼	407	13.3	27.3	11.1	5.9	40.5	13.0	9.1	6.9	32.4	9.6	7.1	3.2	5.4
	鷺沼・鷺沼台	304	17.1	23.4	15.5	7.6	34.9	9.5	8.2	4.6	35.2	13.2	6.6	2.3	4.6
	藤崎	345	18.3	25.8	12.5	4.1	42.3	8.1	7.0	5.2	36.8	9.9	4.1	2.3	6.1
	大久保・泉・本大久保	357	17.1	29.7	11.8	6.4	37.6	10.9	7.6	6.2	36.7	8.4	5.9	2.5	3.6
	本大久保・花咲・屋敷	391	14.1	27.4	11.8	7.4	40.2	9.7	8.2	7.4	32.2	10.7	6.4	1.5	5.6
	実初・新栄	315	16.5	26.0	14.3	5.7	32.1	12.1	4.4	3.5	39.0	12.7	7.6	1.0	6.0
	実花	210	13.3	22.4	18.6	5.2	39.5	11.0	4.3	7.1	34.8	13.3	11.4	0.5	3.3
	東留志野	298	17.4	23.2	12.1	8.7	35.2	9.4	5.7	5.7	41.6	8.1	8.1	1.7	6.0
	秋津・菅浜	206	11.7	26.7	10.2	5.8	45.6	12.6	9.2	7.3	33.5	10.2	7.3	1.9	5.8
	番澄・芝園	165	10.9	29.1	13.9	7.9	43.0	7.9	7.9	8.5	33.9	9.7	6.1	1.2	4.8

出所) 習志野市市民意識調査結果報告書 (平成 24 年 10 月)